

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成30年第 6 回久山町議会定例会)

平成30年12月 4 日

午前 9 時30分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
・ 議員派遣結果
- 日程第 4 議案第64号 久山町監査委員条例の制定について (30久山町条例第17号)
(町長提出)
- 日程第 5 議案第65号 久山町課設置条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第18号) (町長提出)
- 日程第 6 議案第66号 久山町職員定数条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第19号) (町長提出)
- 日程第 7 議案第67号 久山町税条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第20号) (町長提出)
- 日程第 8 議案第68号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第21号) (町長提出)
- 日程第 9 議案第69号 久山町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第22号) (町長提出)
- 日程第10 議案第70号 草場地区再開発第 1 期造成工事 (1 工区) 請負変更契約について
(町長提出)
- 日程第11 議案第71号 土地取得について (町長提出)
- 日程第12 議案第72号 和解に応ずることについて (町長提出)
- 日程第13 議案第73号 平成30年度久山町一般会計補正予算 (第 5 号) (町長提出)
- 日程第14 議案第74号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(町長提出)
- 日程第15 議案第75号 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(町長提出)
- 日程第16 議案第76号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(町長提出)

日程第17 議案第77号 平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）（町長提出）

日程第18 諮問第1号 久山町人権擁護委員の推薦について（町長提出）

日程第19 諮問第2号 久山町人権擁護委員の推薦について（町長提出）

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

7番	阿部哲	8番	只松秀喜
----	-----	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	健康福祉課長	國寄和幸
会計管理者	松原哲二	上下水道課長	原之園修司
町民生活課長	森裕子	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	矢山良寛	教育課長	久芳義則
税務課長	佐々木信一	田園都市課長	川上克彦
総務課長補佐	亀井玲子		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年第6回久山町議会12月定例会を開会いたします。まず初めに、町長よりごあいさつをお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 本日ここに12月定例会を招集しましたところ、議員全員の方のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

2018年も残すところあとひと月足らずとなりました。平成30年の終わりに当たりまして、1年を振り返りこれまでの予算執行の状況等についてご報告をさせていただきます。

今年1年の社会情勢を振り返りますと、今年は年明けますと、米国と北朝鮮との和平交渉は急展開を見せ、6月には史上初めての米朝首脳会談がシンガポールで実現しました。これを契機に、それまで頻繁に繰り返していた北朝鮮の核弾道ミサイル発射実験がびたりと止まり、朝鮮半島の非核化が一気に解決に向かうことを世界中が期待しましたが、残念ながらその後、両国の動きはほとんど進むことなく、今日までこう着状況が続いております。

一方で、南シナ海において強行に一带一路構想を進める中国と同様に、覇権主義国家ロシアの動きも相変わらず活発な動きを続けており、一方で、日本は隣国韓国とは、慰安婦問題や徴用工問題でぎくしゃくした関係などが続いております。東アジアにおけるわが国の外交政策が非常に難しい状況になってきているのではないかと考えています。

また、世界経済面では、場当たり式で自国中心の経済政策を次々に切り出す米国のトランプ大統領に世界各国が振り回された1年でもありました。これに対して、中国をはじめとする国々が対抗措置を表明するなど、経済政策における米国との対立構造が生じているなど、世界を巻き込んだ経済戦争の予兆があることに対して、誰もが強い不安を抱いているのではないかと感じています。

このような世界情勢の中、内政では、来年秋に実施される予定の消費税10%への増税の在り方と人口減少に伴う労働力不足対策としての外国人労働者の受け入れに関する法案の議論が、今国会でも与野党の間で活発に行われています。この二つの重要課題は、今後の国民生活やわれわれ地方行政にとっても大きな影響をもたらすものであると考えますが、このほかにも、来年度は幼児教育費の無償化など大きな制度改革が予定されており、いずれも詳細は不透明で、われわれ地方には詳細な説明会はなされておらず、今後の地方への影響等について慎重に経緯を見守る必要があります。

さて、本町の1年を振り返りますと、4月に久原・山田両幼稚園を統合しての新しい

「町立けやきの森幼稚園」を開園し、6月には久山町の健康アプリ「ひさやま元気予報」の活用をDeNAと協定し、スマートフォンを使って自分の健康管理ができるウェブサービスを開始しました。また、来年度に向けて、課題であった公共交通につきましては、トリアスを民間バスと町のコミュニティーバスとの中継拠点として、より充実した新たな公共交通体系を構築することや、中学校の弁当給食および小・中学校の冷暖房施設の設置に向けて一定の準備を整えることができました。

一方で、地元企業による食と健康をテーマとした大型開発プロジェクトが、会社の事情により中止になったことは、町の魅力発信のための農業や観光振興へのかかわりも期待していただけに大変残念な出来事であったと思っています。

最後にご報告事項ですが、本町は昨年九州大学の都市研究所が行った新国富指標による自治体調査によって、長期的に持続可能な発展を成すための資産を保持する自治体は、福岡県下で本町が1人当たりの資産額が第1位の町であるという新聞報道がなされたことは、既にご承知のとおりだと思います。その後、このことは経済界等への反響も大きく、このたび関心を強く持たれた九州電力では、当社が新たな地域貢献として進めようとしている住民の健康管理や増進、子どもや高齢者等の安全・安心社会、家庭でのエネルギーサービスなどの体験実証を、同大学の研究所の協力を得ながら久山町で行いたいとの申し出がありました。つきましては、町としましても町民の生活の安心・安全や豊かさを向上させる上で、町にとっても住民の意向を知る大きな参考となると思われますので、今回の九州電力の申し出を受け入れていきたいと考えています。実証は来年度からで、実証にかかわる費用はすべて九州電力が負担するもので、町は実証に参加される住民の意向調査等について協力をしていくこととなります。

さて、本日議会にご提案いたします案件は、条例の制定及び改正案件や平成30年度一般会計補正予算（第5号）のほか、すべてで16の案件についてお願いするものであります。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますよう、議会の冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、7番阿部哲議員および

8番只松秀喜議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間としたいと思えます。異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は本日から12月14日までの11日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第64号 久山町監査委員条例の制定について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第64号久山町監査委員条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） ご説明いたします。

議案第64号は、久山町監査委員条例の制定についてでございます。

本案は、地方自治法の規定と整合性を図る等の改正の必要が生じたので、久山町監査委員条例（昭和37年久山町条例第18号）の全部改正を提案するものです。

詳細につきましては議案説明会で担当課長に説明させますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第65号 久山町課設置条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第65号久山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議案第65号は、久山町課設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、行政事務が複雑多岐に多様化する中、現在の本町の行政課題に適切に対応していくため、久山町の課設置条例の改正をご提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会等で担当部署に説明させますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第66号 久山町職員定数条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第66号久山町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議案第66号は、久山町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、行政組織の見直し等に伴い、久山町職員定数条例を改正する必要性が生じたため、ご提案するものです。

詳細につきましては議案説明会で担当部署に説明させたいと思いますので、ご審議の上、決定していただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第67号 久山町税条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第67号久山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）の精査検証を行った結果、法制上の整理および見直し等の必要があり、久山町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第68号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第68号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、久山町国民健康保険税条例（昭和37年久山町条例第8号）の精査検証を行った結果、法制上の整理および見直し等の必要があり、久山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いをいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第69号 久山町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第69号久山町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「法」という。）第2条第3項および地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第1条第2項の規定に基づき、久山町公共下水道事業に法の規定の全部を適用するため、久山町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第70号 草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負変更契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第70号草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負変更契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年6月議会において議決を得た、草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約について変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負変更契約。2、場所、久山町大字山田字石切地内。3、請負代金、変更前6,231万6,000円、うち消費税相当額461万6,000円、変更後9,405万7,200円、うち消費税相当額696万7,200円。4、契約の相手方、福岡県福岡市東区原田1丁目1番21号、栄興建設株式会社代表取締役吉村信幸。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第71号 土地取得について

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第71号土地取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（久芳義則君） ご説明いたします。

議案第71号土地取得について。

本案は国史跡首羅山遺跡の公有化のため、財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字花木原111番42、地目は保安林、地籍は4万4,114平方メートル、同じく財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅136番1、地目は保安林、地籍は9万9,084平方メートル、合計2筆、地籍合計14万3,198平方メートルです。取得金額は糟屋郡久山町大字久原字花木原111番42は4,984万8,820円、糟屋郡久山町大字久原字首羅136番1は1億3,277万2,560円です。合計取得金額1億8,262万1,380円になっております。契約の相手方は糟屋郡久山町大字久原2606番地、久原財産区です。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第72号 和解に応ずることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第72号和解に応ずることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、和解に応ずることについてでございます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、次のとおり裁判外の和解に応ずることについて、議会の議決を求めるものでございます。

1、事件名、平成30年度固定資産税課税誤りに係る和解。2、相手方、福岡市博多区東比恵3丁目1番2号、行政システム九州株式会社代表取締役平石大助。3、和解の内容、

(1) 相手方及び町は、本件に関し、相手方が町に対して解決金として金48万918円を支払う義務があることを相互に確認する。(2) 相手方は町に対し、(1)の金員を町の指定する期日までに、町の指定する口座に振り込んで支払う。なお、振込手数料は相手方の負担とする。(3) 町は相手方に対するその余の請求を放棄する。(4) 相手方と町は本件に関し、本和解事項に定めるもののほかには、何ら債権債務がないことを相互に確認する。

提案理由、行政システム九州株式会社と久山町との間の事件は、和解により解決することが適当と認められるので、裁判外の和解に応ずることについて、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第73号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第5号）

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第73号平成30年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町一般会計補正予算（第5号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額51億2,074万1,000円に、歳入歳出それぞれ7,103万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,177万2,000円とするものでございます。

歳出の増額した主たるものは、草場地区再開発事業特別会計繰出金1,572万4,000円の増、公園費1,280万円の増、障害者福祉費962万8,000円の増、後期高齢者医療事業費543万9,000円の増、予防費283万円の増、ヘルスC&Cセンター管理運営費264万5,000円の増、塵芥処理費224万円の増などでございます。

一方、歳出の減額した主たるものは、生活習慣病対策費703万5,000円の減でございます。

財源となります歳入は、国県支出金、繰越金、土木債などでございます。

詳細につきましては議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第74号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第74号平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額10億3,885万1,000円に、歳入歳出それぞれ1,232万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,118万円とするものでございます。

歳出補正につきましては、高額療養費不足による1,200万円の増額補正が主なものでございます。

その主な財源といたしまして、歳入補正でございますが、同額の1,200万円が県から普通交付金で入ってまいります。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第75号 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算
(第1号)

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第75号平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額1億5,587万4,000円に歳入歳出それぞれ1,572万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,159万8,000円とするものでございます。

歳出の増額した主たるものは、造成工事費2,300万円の増および九電柱・NTT移設補償費230万円の増でございます。

一方、歳出の減額した主たるものは、上下水道工事費615万円の減および事業推進委託料230万円の減でございます。

財源となります歳入は、全額一般会計繰入金でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第76号 平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第76号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

本案は、議案第76号平成30年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をお願い

するものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額6億2,341万5,000円に歳入歳出それぞれ110万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,451万7,000円とするものでございます。

今回の補正は歳入予算の負担金を581万円および財産収入を23万8,000円増額、繰入金を494万6,000円減額し、歳出予算の総務費を772万4,000円減額し、事業費を882万6,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第77号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第77号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） ご説明いたします。

本案は、議案第77号平成30年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。

既決の水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額2億4,893万4,000円に7万2,000円を増額し、収益的収入の予定額を2億4,900万6,000円とし、収益的支出の予定額2億1,728万7,000円に7万7,000円を増額し、収益的支出の予定額を2億1,736万4,000円とするものです。

また、水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額7,056万5,000円から803万円を減額し、資本的収入の予定額を6,253万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 諮問第1号 久山町人権擁護委員の推薦について

日程第19 諮問第2号 久山町人権擁護委員の推薦について

○議長（阿部文俊君） 日程第18、諮問第1号久山町人権擁護委員の推薦についておよび日程

第19、諮問第2号久山町人権擁護委員の推薦についてを一括議題とします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。日程第18、諮問第1号久山町人権擁護委員の推薦についておよび日程第19、諮問第2号久山町人権擁護委員の推薦についてを一括議題とします。

本諮問について町長の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 諮問第1号および第2号の久山町人権擁護委員の推薦についてを一括して提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、久山町人権擁護委員2名の任期が平成31年6月30日をもって満了することに伴い、後任の委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号で推薦する者は、氏名、椛島真理子氏、住所、糟屋郡久山町大字久原864番地、生年月日、昭和26年5月27日。椛島真理子氏は、上久原に在住のお方で現在67歳でございます。椛島氏は現在町の人権擁護委員を平成28年7月からご就任いただいております。同氏は重度心身障害児施設久山療育園の看護師等をなさっており、教育師長の要職にも就かれた経験がございます。平成21年に退職された後も古賀市の介護認定審査委員をされており、現在C&Cで行われているNPO法人介護予防教室支援ボランティアもされるなど、障害者や高齢者の人権等の問題にも精通されているお方で、人権問題に積極的に取り組んでいただいております。

次に諮問第2号で推薦する者の氏名は原嶋泰康氏、住所、糟屋郡久山町大字山田200番地、生年月日、昭和32年3月11日。原嶋泰康氏は、上山田に在住のお方で現在61歳でございます。同氏は大学をご卒業後、久山町内にある社会福祉法人久山福祉協会児童養護施設若葉荘の指導員として長年にわたり勤務された後、平成17年から宗教法人六通寺の住職を拝命されておられます。また、平成17年から10年間久山町社会教育委員をなされ、その間最後の4年間は社会教育委員長という要職にも就任いただいております。人格、識見ともに非常に高いお方であると考えております。

よって、お二人とも人権擁護委員として適任のお方だと思いますので、ご推薦をするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

—平成30年12月定例会—

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時02分